

## 北九州市立もじ少年自然の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月3日(月) 10:00~11:30
- 2 場 所 北九州市役所 121会議室  
(北九州市小倉北区城内1-1 12階)
- 3 出席者 検討員:近藤委員(座長)、松木委員、長谷委員、  
山下委員、福田委員  
事務局:子ども家庭局青少年課長、管理係長、担当職員

### 4 会議内容

- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項等について事務局より説明
- 検討員の互選により、座長の選出
- 提案概要に関して応募団体よりヒアリング

#### 【玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体】

- ・ 提案概要の説明
- ・ 質疑応答

(検討員) 1点目、受入れ人数が少なくなっている傾向にあるというところで、具体的に、どうされるかということが聞きたい。市内中学校の2泊3日のふれあい合宿が各学校の自由選択制になって減少しているのではないかと。

2点目、資金繰りの件で、運営上7月から10月の繁忙期に資金需要がピークとなり、指定管理料では賄えず企業体が運転資金を事前に準備するとしているが、指定管理料は12等分でないといけないのか。市と協議してみてもどうか。

(応募団体) 市内中学校のふれあい合宿という2泊3日の宿泊合宿が、5月から6月にかけて行われている。それまで大きなウエイトを占めていたが、令和元年度より自由選択制になり、一気に半数以下に減った。そこで、利用規定を改訂し、市内の学校に入所時期の決定を早めてもらい、市外学校も予約しやすいようにし、2年前よりチラシ配布等を行う努力をしてきている。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体の利用者数は伸びていないが、今年度は17校ほどの県外の学校利用を受け入れることができ、少しずつ成果は出てきている。

2点目の資金繰りについては、現在年間の指定管理料を12等分して受け取っているため、どうしても利用者が多い繁忙期の夏に、電気代や水道代が増加し、指定管理料で賄えなくなる時期がある。しかし、共同事業体の企業の方

で一時的に資金を融通し閑散期に返却するという方法で賄えているので、特に不都合を感じているわけではない。

(検討員) 市としては、必ず12等分しなければならないという規定があるのか。

(事務局) 知りえる範囲では、必ず12等分しなければならないわけではないと思うので、今後協議していきたい。

(検討員) 提案概要のところ、利用者の満足度に「利用者からの苦情に対し真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施する。そのため苦情解決マニュアルを策定し実施運用します。」とある。次の平等利用、安全対策、危機管理体制のところでも、マニュアルを策定すると表現されているが、いつ策定されるのかという計画とマニュアルの考え方を教えてもらいたい。

また、管理運営体制については、人件費を削減し効率を上げるということ、具体的には、指導員を1名削減する一方、警備員を2人から3人体制にする記載がある。そのため非常勤体制を組んだとあるが、人件費の効率化による質の低下を防ぐ必要があると思う。今までの経験からこのように提案されたと思うが、もう少し補足説明をしてもらいたい。

(応募団体) マニュアルについては既に策定しているものの見直しを行うという趣旨で、様々な管理運営体制を明文化したものだが、大切なのは運用の仕方だと思っている。年度末に安全大会を行い、年間の安全管理体制の見直しを行っており、マニュアル等の改訂にあたり、全職員の意見をとり入れることが重要と考えている。その際は、日々のヒヤリハット等も取り入れるが、ヒヤリハットについては、日々朝礼や終礼の際に所内で情報共有し解決していく体制を整えている。

(検討員) 仮に5年度からの指定管理もとなった場合は、4年度中には今年度の反省を含めた形で危機管理体制マニュアルを改訂するという解釈でよいか。

(応募団体) おっしゃる通り。

体制については、効率化によるスリム化を目指した提案となっている。理由の一つとしては、来年度以降、物価高の影響で経費が大きく増加することが見込まれることによる削減もある。

一方で、人員を減らすことでサービスの低下を起すことの無いよう、現状のスタッフの技術力を上げること、また繁忙期の人員不足は、経験のある非常勤職員や共同事業体本部から人員をサポートすることで支障は生じないと考えている。

特に安全管理がおろそかにならないよう細心の注意を払い業務を行っていく。

(検討員) 提案資料の中で、マイクロバスの導入があり、主催事業の際の送迎に使用するとあるが、利用団体が使うことも可能なのか。

(応募団体) 現在、マイクロバスの送迎は主催事業のみに限っている。理由としては、一つは安全管理上の問題、もう一つは、人員、運転手の問題である。また、1台を、指定管理業務を受託している「もじ少年自然の家」「かぐめよし少年自然の家」「玄海青年の家」の三施設で共用しているため、一般団体の方に利用してもらうことは考えていない。

(検討員) 今回の台風被害は大丈夫か。

(応募団体) 台風の被害としては、渡り廊下の天井パネルの一部が外れたというのがあったが、他に大きな被害はなかった。

ただ海岸は海洋ゴミがひどく、これについてはクリーンアップ清掃時に、様々な団体の皆様とごみ拾いの活動を行っており、拾ったごみをもじ少年自然の家で回収し、門司環境センターに取りに来ていただいている。

警備員の増員についての補足だが、これは今までの2人体制と同時間を、3人体制で行うもので、警備員が高齢ということもあり、単純に1人当たりの勤務時間の短縮を行ったものである。

(検討員) 子どもたちのために様々な取り組みや新しいことにチャレンジしていて、感謝する。

ふれあい合宿が自由選択となって利用者が半数以下になったということ、また、その対策として市外の方に来てもらえるよう努力していることを聞くと、利用者増の努力も必要だとは思いますが、北九州市にある施設をできれば北九州市の子どもたちに体験してもらいたいと感じ、そのような努力があることを知って一保護者として胸が痛い思いをした。可能な限り、北九州市の子どもたちに今後も良い研修の場を提供して欲しい。

ホームページも今後さらに充実させていくようだが、最近のホームページやSNSを通して良い反応があったという効果があれば教えてもらいたい。

(応募団体) ホームページは今年度リニューアルし、子どもたちに見てもらえるページの作成に力を入れているところである。これまでのホームページは引率者のためのホームページで、引率者に見てもらって、引率者に施設を使ってもらうためのものであり、子どもたちに見てもらおうという視点が欠けていた。改

修に当たっては3つの柱を立て、指導者が閲覧するページ、主催事業に参加される方のページ、そして来てくれる子どもたちに向けたページ、来る前も来た後も見て楽しめるキッズページを作ろうとしている。もじ少年自然の家の周辺の自然や海岸、すなめりなどの動画を取り入れたりしている。

先日、入所した特別支援学校の先生方が「このような動画があるなら早く教えてもらいたかった」と言ってくれ、特別支援学校の生徒に見せて宿泊研修の参考にしたと聞いた。事前にどんな施設かわかるのがとても良かったと好評であった。

(検討員) 今回のキッズページという新しい取り組みは、市の「元気発進！子どもプラン」にもある「PRの強化」に繋がるもので、提案書にも記載があった。やはり子どもを中心において、子ども向けに新しくするこのキッズページの取り組みはとても良いものだと思う。

(応募団体) 補足だが、今年8月、新聞に「少年自然の家が全国的に減っている」との記事があった。減少理由としては、施設の老朽化や学校利用・子どもの減少、教員の労務対応等様々な問題で、施設の使命は終わりつつあるのではないかとものだったが、そうは思っていない。

子どもの自然体験の需要は非常にたくさんあると考えており、特に小さいお子様をお持ちのご家族は、どんどんそういった自然体験活動をさせたいと思っている。

施設活用の中で学校利用はもちろん大切だが、一般のご家族の方にも施設を使っていたきたいと考えている。かつては構成人数の多い団体の利用が多かったが、今は団体の人数も減っている。そのような小さな団体や家族グループの利用が出来ることを、今後周知していきたい。

そこで今回の新規主催事業では、「親子で学ぶSDGs」や「わくわくネイチャープレイパーク」を立ち上げ、家族単位で参加出来る事業を提案した。親子で参加してもらい、施設周辺の自然を活用して、親と子どもが一緒になって遊びながら自主性や冒険心を学ぶ事業を掲げており、利用者の増加につなげていきたい。

(検討員) 基本方針の中に「地域・他施設・団体との連携強化」とあるが、クリーンアップ大作戦やまち美化などのごみ拾い、草刈作業にも参加し、地域との連携は図られている。入所者の子どもたちが、ウォークラリー等で事故がないようにするのが大切だと思う。

(検討員) 一般の方も受け入れていくということだが、どのように予約すれば利用できるか聞きたい。

たくさん活動内容がありSNSの活用もしている中で、指導員を減員するのは本当に大丈夫なのか。費用対効果は理解できるが、指導員を減らすことによって利用者の満足度が落ちるのではないかと。バランスもあると思うので、しっかり市と協議してもらいたい。

(応募団体) 入所規程は「10人以上で研修目的を持たせる」となっており、現状、単体家族で参加可能なのは主催事業のみであるが、2家族10名程度で自然体験活動が研修目的であれば利用できる。その辺の理解が難しく周知出来ていないため、学校や団体しか使えないというイメージが強い。我々も広報や周知の方法を考えていかなければならないと思っている。また、「少年自然の家」という名前のため、大人は使えないという先入観やイメージもある。ホームページや様々な広報等を活用しながら、どなたでも利用可能ということを知ってほしい。

受入れについては、電話のみの予約となっているが、理由としては、教育目的を持った活動内容等の確認や、施設の下見等の打ち合わせも必要というもの。皆様の活動を支援する施設のため手続きは必要であるが、今後はインターネット等を活用し、図を使った説明などを取り入れながら、どなたでも気軽に話を聞けて、誰もが使える少年自然の家を目指していきたい。

指導員の減員の件は、現在業務のマルチタスク化を推進しており、指導員、事務員、保健衛生員もすべて基本的な指導業務を行えるようにしているため、指導力が著しく低下するということはないと考えている。また、安全管理体制については、今以上に強化推進を行うようにしている。

・ 提案概要の説明と質疑応答を受けて、各自得点を記入

○ 検討員は、各自得点を記入したものを発表。その後、検討員全員で意見交換

(検討員) 限られた経費や条件の中で、すごく努力している。

ホームページの作成など、子どもたちのことを考えて施設の運営に携わっており、すごいと感じた。

(検討員) 海岸清掃などは市が取り組んで、指定管理者は施設管理をしっかりと行ったほうが良いのではないかと考えた。

(検討員) 校区が平成19年7月の大雨で冠水したため、現在工事中である。主要道路の整備のため大型バスが通行できず、自然の家の運営にも影響を与えていると思うが、今後も連絡を密にとり問題がおきないよう期待する。

(検討員) 良く頑張っているというのが、第一印象である。  
辛口の評価もしたが、とても努力されていると思う。

(検討員) これまで10年間実際に運営してきており、コロナ以前・コロナ禍と様々な状況のなかで、それに対応したノウハウを有している。

また、専門的な能力を十分に有しており、その能力を活用してさらに良くして欲しいと思っている。

管理運営体制についてもとても努力している。質の低下がないよう努力している姿勢も、リアリティーを持って理解した。

平等利用、安全対策、危機管理体制のマニュアルは、天変地異や事故等、いつ起こるかわからないので、常に改訂するようにしてもらいたい。

- 各検討員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各団体の評価レベルを決定
- 事務局は各団体の合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

#### **[総合的な所見]**

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は、限られた条件や予算の中で最大限の努力を行っていることが認められる。主催事業においても、SDGsの視点等も取り入れながら、自然環境の理解促進と子どもの健全育成を図る提案となっている。

広報については、ホームページやSNS等で発信を行い、利用したくなるような子ども向けのページ作成や動画の配信を行っている。また、市内の利用者だけでなく、市外の団体等が利用しやすくなる条件整備やチラシの配布等の周知を行い、利用者の増加に繋がるよう努力している。

これまでの豊富な実績や経験から、専門的なノウハウや十分な能力を持っており、安全管理体制や苦情対応も職員で情報共有し、早期に解決する体制を整えている。

以上により検討会としては、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は、指定管理者として十分な業務遂行能力を有していると結論づけた。

- 事務局より、今後の指定管理者選定に関するスケジュールなどの説明を行い、検討会を終了